

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）									
整理番号	715201								
申請技術名	排泄物、滲出物又は分泌物の細菌顕微鏡検査 その他のもの								
申請団体名	日本臨床検査医学会								
診療報酬区分	D 検査								
診療報酬番号	0173								
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）								
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当せず								
提案の概要	現行50点を110点とする。								
【評価項目】									
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	対象は感染症を疑う患者。検体を染色して菌の形態及び染色性から起炎菌を迅速に推定する検査で、感染症の診断に必須である。染色、判定とも自動機器によらず、熟練した技師・医師の人手を要する。								
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	現行61点を110点とする。								
点数等の見直しの 場合	見直し前 61 見直し後 110								
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	鏡検により起炎菌を迅速に推定する検査で、感染症の診断に必須である。肺炎診療ガイドラインにも記載されている。当学会のコスト調査により現行の点数では著しく不採算であることが示された。								
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	実施回数は平成25年度社会医療行為調査表によった。経年的に若干増加する可能性はあるがほぼ同数と推定した。患者数は述べ患者数とし、検査実施回数と同じにした。								
・年間対象患者数の 変化 ・年間実施回数 の変化等	<table border="0"> <tr> <td>前の回数（回）</td> <td>13,740,000</td> </tr> <tr> <td>後の回数（回）</td> <td>13,740,000</td> </tr> <tr> <td>前の回数（回）</td> <td>13,740,000</td> </tr> <tr> <td>後の回数（回）</td> <td>13,740,000</td> </tr> </table>	前の回数（回）	13,740,000	後の回数（回）	13,740,000	前の回数（回）	13,740,000	後の回数（回）	13,740,000
前の回数（回）	13,740,000								
後の回数（回）	13,740,000								
前の回数（回）	13,740,000								
後の回数（回）	13,740,000								
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	教科書的に標準的な手法であり、肺炎診療ガイドラインにも記載されている。染色、判定とも自動機器によらず、熟練した技師・医師の人手を要する。								
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件  （標榜科、手術件  数、検査や手術の体  制等） 新たに設けるべき基準はない 人的配置の要件  （医師、看護師等の  職種や人数、専門性  や経験年数等） 新たに設けるべき基準はない その他  （遵守すべきガイドラ  イン等その他の要  件） 特になし								
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	体外診断薬を用いる検体検査であり、検査に伴うリスクは想定されない。								
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	特になし								
⑦予想される医療費へ影響 （影響額算出の根拠 を記載する。）	<table border="0"> <tr> <td>プラス又はマイナス 金額（円）</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>金額（円）</td> <td>67.3億円</td> </tr> <tr> <td>増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費</td> <td>1100円 × 1374万回 = 151.1億円と67.3億円増加する。</td> </tr> <tr> <td>増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費</td> <td>医療費の増加はない。610円 × 1374万回 = 83.8億円</td> </tr> </table>	プラス又はマイナス 金額（円）	+	金額（円）	67.3億円	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費	1100円 × 1374万回 = 151.1億円と67.3億円増加する。	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費	医療費の増加はない。610円 × 1374万回 = 83.8億円
プラス又はマイナス 金額（円）	+								
金額（円）	67.3億円								
増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費	1100円 × 1374万回 = 151.1億円と67.3億円増加する。								
増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費	医療費の増加はない。610円 × 1374万回 = 83.8億円								
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし								
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）								
⑩その他	なし								
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	日本臨床微生物学会（共同提案）、日本感染症学会								

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715202
申請技術名	抗酸菌分離培養(液体培地法)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	020 1
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「その他」を選んだ場合に記載	該当せず
提案の概要	現行260点を360点とする。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	対象は抗酸菌感染症を疑う患者。結核菌を含む抗酸菌を液体培地を用いて分離培養する検査である。検体から抗酸菌を検出し診断・治療に直結する。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	培地のコストが高く、熟練した検査技師の人手を要するのでコストが実施料を大きく上回る。検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。臨床検査振興協議会で行ったコスト調査に基づき、360点とすることを提案する。
点数等の見直しの場合	見直し前 260 見直し後 360
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	結核菌を含む抗酸菌を液体培地を用いて分離培養する検査である。検体から抗酸菌を検出し診断・治療に直結する。臨床検査振興協議会のコスト調査により現行の点数では著しく不採算であることが示された。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	実施回数は平成25年度社会医療行為調査表によった。経年的に若干増加する可能性はあるがほぼ同数と推定した。患者数は延べ患者数とし、検査実施回数と同じにした。
・年間対象患者数の変化	前の人数(人) 524,000 後の人数(人) 524,000
・年間実施回数の変化等	前の回数(回) 524,000 後の回数(回) 524,000
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	教科書的に標準的な手法である。日本結核病学会の結核診療ガイドラインにも記載されている。微生物検査に熟練した技師の人手を要する。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	施設の要件(標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) 新たに設けるべき基準はない 人的配置の要件(医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) 新たに設けるべき基準はない その他(遵守すべきガイドライン等その他の要件) 特になし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	体外診断薬を用いる検体検査であり、検査に伴うリスクは想定されない。
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	特になし
⑦予想される医療費へ影響(年間)金額(円)	+ 5.2億円
(影響額算出の根拠を記載する。)	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	3600円 × 524000 = 18.9億円と5.2億円増加する。
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 医療費の増加はない。2600円 × 524000 = 13.6億円
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	日本臨床微生物学会(共同提案)、日本感染症学会、日本結核病学会

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715203
申請技術名	抗酸菌分離培養検査(それ以外のもの)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	020 2
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当せず
提案の概要	現行210点を270点とする。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	対象は抗酸菌感染症を疑う患者。結核菌を含む抗酸菌を固形を用いて分離培養する検査である。検体から抗酸菌を検出し診断・治療に直結する。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	培地のコストが高く、熟練した検査技師の人手を要するのでコストが実施料を上回る。検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。臨床検査振興協議会で行ったコスト調査に基づき、270点とすることを提案する。
点数等の見直しの 場合	見直し前 210 見直し後 270
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	結核菌を含む抗酸菌を固形培地を用いて分離培養する検査である。検体から抗酸菌を検出し診断・治療に直結する。臨床検査振興協議会のコスト調査により現行の点数では不採算であることが示された。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	実施回数は平成25年度社会医療行為調査表によった。経年的に若干増加する可能性はあるがほぼ同数と推定した。患者数は延べ患者数とし、検査実施回数と同じにした。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 496,000 後の人数(人) 496,000
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 496,000 後の回数(回) 496,000
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	教科書的に標準的な手法である。日本結核病学会の結核診療ガイドラインにも記載されている。微生物検査に熟練した技師の人手を要する。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 1(標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) 新たに設けるべき基準はない 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) 新たに設けるべき基準はない その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) 特になし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	体外診断薬を用いる検体検査であり、検査に伴うリスクは想定されない。
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	特になし
⑦予想される医療 費へ影響(年間)	プラス又はマイナス 金額(円) + 3億円
(影響額算出の根拠 を記載する。)	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 2700円×496000=13.4億円と3億円増加する。
・予想される当該技 術に係る医療費	
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 医療費の増加はない。2100円×496000=10.4億円
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 番号 技術名 D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	日本臨床微生物学会(共同提案)、日本感染症学会、日本結核病学会

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715204
申請技術名	抗酸菌薬剤感受性検査
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	020 2
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「6 その他」を選んだ場合に記載	該当せず
提案の概要	現行380点を610点とする。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	対象は抗酸菌感染症患者。結核菌を含む抗酸菌の薬剤感受性を解析する検査であり治療に直結する。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）  点数等の見直しの見直し前 場合 見直し後	<p>培地、試薬のコストが高く、熟練した検査技師の人手を要するのでコストが実施料を上回る。検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。臨床検査振興協議会で行ったコスト調査に基づき、610点とすることを提案する。</p> <p>380 610</p>
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	結核菌を含む抗酸菌の薬剤感受性を解析する検査であり治療に直結する。臨床検査振興協議会のコスト調査により現行の点数では不採算であることが示された。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠 ・年間対象患者数の前の人（人） の变化 後の人数（人） ・年間実施回数の前の回数（回） 変化等 後の回数（回）	<p>実施回数は平成25年度社会医療行為調査表によった。経年的に若干増加する可能性はあるがほぼ同数と推定した。患者数は延べ患者数とし、検査実施回数と同じにした。</p> <p>33,200 33,200 33,200 33,200</p>
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）  施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） ・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること） 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件）	<p>教科書的に標準的な手法である。日本結核病学会の結核診療ガイドラインにも記載されている。微生物検査に熟練した技師の人手を要する。</p> <p>新たに設けるべき基準はない</p> <p>新たに設けるべき基準はない</p> <p>特になし</p>
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	体外診断薬を用いる検体検査であり、検査に伴うリスクは想定されない。
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	特になし
⑦予想される医療費への影響（年間） （影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	<p>+</p> <p>7600万円</p> <p>6100円 × 33200 = 2億円と7600万円増加する。</p> <p>医療費は増加しない。3800円 × 33200 = 1.26億円</p>
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	<p>区分 D 検査</p> <p>番号 なし</p> <p>技術名 なし</p>
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	日本臨床微生物学会（共同提案）、日本感染症学会、日本結核病学会

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715205
申請技術名	抗酸菌核酸同定
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	023 6
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「その他」を選んだ場合に記載	該当せず
提案の概要	現行410点を1000点とする。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	対象は抗酸菌感染症患者。抗酸菌核酸同定は結核菌を含む抗酸菌の核酸をマイクロプレート・ハイブリダイゼーション法により検出する検査である。抗酸菌が検出された場合に、結核菌かそれ以外の非結核性抗酸菌か菌種を核酸から同定し、診断・治療に直結する。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	培地、試薬のコストが高く、熟練した検査技師の人手を要するのでどの病院でもコストが実施料を大きく上回る。検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。臨床検査振興協議会で行ったコスト調査に基づき、1000点とすることを提案する。
点数等の見直しの場合	見直し前 410 見直し後 1,000
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	教科書的に標準的な手法である。日本結核病学会の結核診療ガイドラインにも記載されている。微生物検査に熟練した技師の人手を要する。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	実施回数は平成25年度社会医療行為調査表によった。経年的に若干増加する可能性はあるがほぼ同数と推定した。患者数は延べ患者数とし、検査実施回数と同じにした。
・年間対象患者数の変化	前年 47,784 後年 47,784
・年間実施回数の変化等	前年 47,784 後年 47,784
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	教科書的に標準的な手法である。日本結核病学会の結核診療ガイドラインにも記載されている。微生物検査に熟練した技師の人手を要する。
・施設要件 （標榜科、手術件数、検査や手術の体制等）	新たに設けるべき基準はない
・施設基準 （技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること）	新たに設けるべき基準はない
・人的配置の要件 （医師、看護師等の職種や人数、専門性等）	特になし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	体外診断薬を用いる検体検査であり、検査に伴うリスクは想定されない。
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	特になし
⑦予想される医療費への影響（年間）	プラス又はマイナス 2.8億円
（影響額算出の根拠を記載する。）	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・予想される当該技術に係る医療費	10000円 × 47784 = 4.78億円と2.8億円増加する。
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費
・医療費	医療費は増加しない。4100円 × 47784 = 1.96億円
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 番号 技術名 D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	日本臨床微生物学会（共同提案）、日本感染症学会、日本結核病学会



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715206
申請技術名	結核菌群核酸検出
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	023 6
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当せず
提案の概要	現行410点を800点とする。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	対象は結核を疑う患者。PCR法やLAMP法などで結核菌の核酸を増幅し検出する検査である。抗酸菌が検出された場合に、結核菌かどうかを迅速、確実に診断するもので、診断・治療に直結する検査である。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	機器・試薬のコストが高く、熟練した検査技師の人手を要するのでどの病院でもコストが実施料を大きく上回る。検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。臨床検査振興協議会で行ったコスト調査に基づき、800点とすることを提案する。
点数等の見直しの場合	見直し前 410 見直し後 800
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	抗酸菌が検出された場合に、結核菌かどうかを迅速、確実に診断するもので、診断・治療に直結する検査である。臨床検査振興協議会のコスト調査により現行の点数では著しく不採算であることが示された。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	実施回数は平成25年度社会医療行為調査表によった。経年的に若干増加する可能性はあるがほぼ同数と推定した。患者数は延べ患者数とし、検査実施回数と同じにした。
・年間対象患者数の変化	前の人数（人） 361,000 後の人数（人） 361,000
・年間実施回数の変化等	前の回数（回） 361,000 後の回数（回） 361,000
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	教科書的に標準的な手法である。日本結核病学会の結核診療ガイドラインにも記載されている。微生物検査に熟練した技師の人手を要する。
・施設基準（技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること）	施設の要件（標榜科、手術件数、検査や手術の体制等） 人的配置の要件（医師、看護師等の職種や人数、専門性や経歴年数等） その他 （遵守すべきガイドライン等その他の要件） 新たに設けるべき基準はない 新たに設けるべき基準はない 特になし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	体外診断薬を用いる検体検査であり、検査に伴うリスクは想定されない。
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	特になし
⑦予想される医療費への影響（年間） （影響額算出の根拠を記載する。）	プラス又はマイナス 金額（円） 14.1億円 増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 8000円×361000=28.9億円と14.1億円の増加となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 4100円×361000=14.8億円 医療費は増加しない。4100円×361000=14.8億円
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 番号 技術名 D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	日本臨床微生物学会（共同提案）、日本感染症学会、日本結核病学会

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715207
申請技術名	マイコバクテリウム・アビウム及びイントラセラー(MAC)核酸検出
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	023 7
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当せず
提案の概要	現行421点を700点とする。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	対象はマイコバクテリウム・アビウム及びイントラセラー(MAC)感染症を疑う患者。PCR法やLAMP法などでMACの核酸を増幅し検出する検査である。抗酸菌が検出された場合に、MACかどうかを迅速、確実に診断するもので、診断・治療に直結する検査である。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	機器・試薬のコストが高く、熟練した検査技師の人手を要するのでどの病院でもコストが実施料を大きく上回る。検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。臨床検査振興協議会で行ったコスト調査に基づき、700点とすることを提案する。
点数等の見直しの場合	見直し前 421 見直し後 700
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	抗酸菌が検出された場合に、MACかどうかを迅速、確実に診断するもので、診断・治療に直結する検査である。臨床検査振興協議会のコスト調査により現行の点数では著しく不採算であることが示された。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	実施回数は平成25年度社会医療行為調査表によった。経年的に若干増加する可能性はあるがほぼ同数と推定した。患者数は延べ患者数とし、検査実施回数と同じにした。
年間対象患者数の変化	前の人数(人) 162,700 後の人数(人) 162,700
年間実施回数の変化等	前の回数(回) 162,700 後の回数(回) 162,700
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	教科書的に標準的な手法である。日本結核病学会の結核診療ガイドラインにも記載されている。微生物検査に熟練した技師の人手を要する。
施設基準 (技術の専門性等)	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) 新たに設けるべき基準はない
を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) その他 新たに設けるべき基準はない
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	特になし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	特になし
⑦予想される医療費への影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。)	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 7000円×162700=11.4億円と4.5億円増加する。
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 医療費は増加しない。4210円×162700=6.85億円
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	日本臨床微生物学会(共同提案)、日本感染症学会、日本結核病学会

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）									
整理番号	715208								
申請技術名	スパイログラフィー等検査(肺気量分画測定)								
申請団体名	日本臨床検査医学会								
診療報酬区分	D 検査								
診療報酬番号	D 200 1								
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)								
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし								
提案の概要	D200 1 スパイログラフィー等検査(肺気量分画測定): 現行90点を140点に増点								
【評価項目】									
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術である肺気量分画測定は、スパイロメータを用いて臨床検査技師が実施する。術前検査として、また、呼吸器疾患の診断や重症度判定目的で広く実施されている基本的検査である。								
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	最近では、感染対策の観点からディスポーザブルのマウスフィルターの使用が推奨されるようになり以前よりコストがかかる。前々回の診療報酬改定で増点が認められたが、内保連検査関連委員会、生体検査ワーキンググループの調査では、コストが実施料を上回っており、検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。増点は生体検査ワーキンググループのコスト調査に基づくものである。								
点数等の見直しの 場合	見直し前 90 見直し後 140								
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	コストが実施料を上回っているため。								
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増加するものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。								
・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	<table border="1"> <tr> <td>前の人数(人)</td> <td>2,906,304</td> </tr> <tr> <td>後の人数(人)</td> <td>2,906,304</td> </tr> <tr> <td>前の回数(回)</td> <td>2,906,304</td> </tr> <tr> <td>後の回数(回)</td> <td>2,906,304</td> </tr> </table>	前の人数(人)	2,906,304	後の人数(人)	2,906,304	前の回数(回)	2,906,304	後の回数(回)	2,906,304
前の人数(人)	2,906,304								
後の人数(人)	2,906,304								
前の回数(回)	2,906,304								
後の回数(回)	2,906,304								
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	極めて一般的で平易な検査である。呼吸機能を評価する重要なスクリーニング検査として位置付けられている。								
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	施設の要件(標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) なし 人的配置の要件(医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) なし その他(遵守すべきガイドライン等その他の要件) なし								
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし								
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし								
⑦予想される医療費への影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。)	+								
・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	金額(円) 1,453,152,000 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「肺気量分画測定」の算定回数は、年間2,906,304回である。従って、1回あたり50点増点した場合、1,453,152,000円の増額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 増点しない場合、医療費の変化はない。								
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし								
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)								
⑩その他	なし								
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし								



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715209
申請技術名	フローボリュームカーブ(強制呼出曲線を含む)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 200 2
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D200 2 フローボリュームカーブ(強制呼出曲線を含む): 現行100点を150点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術である肺気量分画測定は、スパイロメータを用いて臨床検査技師が実施する。術前検査として、また、呼吸器疾患の診断や重症度判定、特に、推定540万人いとされる慢性閉塞性肺疾患の早期診断の目的で広く実施されている基本的検査である。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	最近、感染対策の観点からディスポーザブルのマウスフィルターの使用が推奨されるようになり以前よりコストがかかる。前々回の診療報酬改定で増点が認められたが、内保連検査関連委員会、生体検査ワーキンググループの調査では、コストが実施料を上回っており、検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。増点は生体検査ワーキンググループのコスト調査に基づくものである。
点数等の見直しの見直し前 場合 見直し後	100 150
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化 前の人(人) 3,213,264 後の人(人) 3,213,264 ・年間実施回数の変化等 前の回数(回) 3,213,264 後の回数(回) 3,213,264	
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	極めて一般的で平易な検査である。呼吸機能を評価する重要なスクリーニング検査として位置付けられている。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。)	+
・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	金額(円) 1,606,632,000 増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「フローボリュームカーブ(強制呼出曲線を含む)」の算定回数は、年間3,213,264回である。従って、1回あたり50点増点した場合、1,606,632,000円の増額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 増点しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書とも不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715210
申請技術名	機能的残気量測定
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 200 3
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D200 3 機能的残気量測定：現行140点を160点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術である機能的残気量測定は、スクリーニング検査で換気機能障害がある場合を中心に実施される基本的な呼吸機能検査である。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	最近では、感染対策の観点からディスポーザブルのマウスフィルターの使用が推奨されるようになり以前よりコストがかかる。前々回の診療報酬改定で増点が認められたが、内保連検査関連委員会、生体検査ワーキンググループの調査では、コストが実施料を上回っており、検査の質を担保するには少なくとも同等の点数が必要である。増点は生体検査ワーキンググループのコスト調査に基づくものである。
点数等の見直しの 場合	見直し前 140 見直し後 160
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 163,356 後の人数(人) 163,356
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 163,356 後の回数(回) 163,356
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	極めて一般的な検査である。呼吸機能の肺気量分画を評価する重要な検査として位置付けられている。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間） （影響額算出の根拠 を記載する。）	プラス又はマイナス 金額(円) + 3,267,120 増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・予想される当該技 術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「機能的残気量測定」の算定回数は、年間163,356回である。従って、1回あたり20点増点した場合、3,267,120円の増額となる。
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 増点しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715211
申請技術名	肺拡散能力検査
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 203 1
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「6 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D203 1 肺拡散能力検査：現行150点を190点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術である肺拡散能力検査は、スクリーニング検査で換気機能障害がある場合を中心に実施される基本的な呼吸機能検査である。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	最近では、感染対策の観点からディスポーザブルのマウスフィルターの使用が推奨されるようになり以前よりコストがかかる。前々回の診療報酬改定で増点が認められたが、内保連検査関連委員会、生体検査ワーキンググループの調査では、コストが実施料を上回っており、検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。増点は生体検査ワーキンググループのコスト調査に基づくものである。
点数等の見直しの場合	見直し前 150 見直し後 190
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化	前の人（人） 148,044 後の人（人） 148,044
・年間実施回数の変化等	前の回数（回） 148,044 後の回数（回） 148,044
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	極めて一般的な検査である。呼吸機能の拡散能を評価する重要な検査として位置付けられている。
・施設基準（技術の専門性等を踏まえ、必要と考える要件を、項目毎に記載すること）	施設の要件 I（標榜科、手術件数、検査や手術の体制等） II（医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等） その他 I（遵守すべきガイドライン等その他の要件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療費へ影響（年間）	プラス又はマイナス 金額（円） 5,921,760
（影響額算出の根拠を記載する。）	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 番号 技術名 D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書とも不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715212
申請技術名	ALPアイソザイム
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D007.16
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D007.16 ALPアイソザイム： 現行48点を80点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術であるALPアイソザイム、電気泳動法を用いて臨床検査技師が実施する。一般的な生化学検査項目であるALPが上昇しているが原因を特定できない場合に、精密検査の目的で広く実施されている検査である。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	保険収載されてから長年が経過したため、材料費と試薬原価、人件費などの合計が、現行の保険点数分を上回っている。コストダウンの努力では検査費用を賄えないため、検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。増点は、日衛協コスト調査に基づくものである（資料1）。
点数等の見直しの場合	見直し前 48 見直し後 80
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	検査コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化	前の人数（人） 116,928 後の人数（人） 116,928
・年間実施回数の変化等	前の回数（回） 116,928 後の回数（回） 116,928
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	すでに検査試薬がキット化されており、特別な技術も不要な極めて平易な検査である。原因不明なALP上昇の原因を診断するために重要な二次検査として位置付けられている。
・施設要件 （標榜科、手術件数、検査や手術の体制等）	なし。
・施設基準 （技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること）	人的配置の要件（医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等） その他 （遵守すべきガイドライン等その他の要件） なし。
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	血清を用いた検査であるため、本検査による患者に対する副作用はない。
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	なし。
⑦予想される医療費への影響（年間）	金額（円） 37,416,960
（影響額算出の根拠を記載する。）	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし。 なし。
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	特記すべきことなし。
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	日本電気泳動学会 会長 平野 久

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715213
申請技術名	LDアイソザイム
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D007.16
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D007.16 LDアイソザイム：現行48点を120点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術であるLDアイソザイムは、電気泳動法を用いて臨床検査技師が実施する。一般的な生化学検査項目であるLDが上昇しているが原因を特定できない場合に、精密検査の目的で広く実施されている検査である。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	保険収載されてから長年が経過したため、材料費と試薬原価、人件費などの合計が、現行の保険点数分を上回っている。コストダウンの努力では検査費用を賄えないため、検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。増点は、日衛協コスト調査に基づくものである（資料1）。
点数等の見直しの 場合	見直し前 48 見直し後 120
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	検査コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の入数（人） 67,560 後の入数（人） 67,560
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 67,560 後の回数（回） 67,560
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	すでに検査試薬がキット化されており、特別な技術も不要な極めて平易な検査である。原因不明なLD上昇の原因を診断するために重要な二次検査として位置付けられている。
・施設基準 （技術の専門性等）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし。
を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること	人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし。 その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし。
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	血清を用いた検査であるため、本検査による患者に対する副作用はない。
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	なし。
⑦予想される医療 費への影響（年間）	プラス又はマイナス 金額（円） + 48,643,200
（影響額算出の根拠 を記載する。）	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる医療費	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	D 検査 なし。 なし。
⑨算定要件の見直し等によって、新 たに使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	特記すべきことなし。
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	日本電気泳動学会 会長 平野 久



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715214
申請技術名	アミラーゼアイソザイム
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D007.16
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「6 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D007.16 アミラーゼアイソザイム：現行48点を70点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術であるアミラーゼアイソザイムは、電気泳動法を用いて臨床検査技師が実施する。一般的な生化学検査項目であるアミラーゼが上昇しているが原因を特定できない場合に、精密検査の目的で広く実施されている検査である。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	保険収載されてから長年が経過したため、材料費と試薬原価、人件費などの合計が、現行の保険点数分を上回っている。コストダウンの努力では検査費用を賄えないため、検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。増点は、日衛協コスト調査に基づくものである（資料1）。
点数等の見直しの場合	見直し前 48 見直し後 70
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	検査コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化	前の入数（人） 717,384 後の入数（人） 717,384
・年間実施回数の変化等	前の回数（回） 717,384 後の回数（回） 717,384
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	すでに検査試薬がキット化されており、特別な技術も不要な極めて平易な検査である。原因不明なALP上昇の原因を診断するために重要な二次検査として位置付けられている。
・施設要件（標榜科、手術件数、検査や手術の体制等）	なし。
・施設基準（技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること）	人的配置の要件（医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等） その他（遵守すべきガイドライン等その他の要件） なし。
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	血清を用いた検査であるため、本検査による患者に対する副作用はない。
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	なし。
⑦予想される医療費への影響（年間）	プラス又はマイナス金額（円） 157,824,480
（影響額算出の根拠を記載する。）	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・予想される当該技術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「アミラーゼアイソザイム」の算定回数は、年間7176,384回である。従って、1回あたり22点増点した場合、157,824,480円の増額となる。
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 増点しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 番号 技術名 D 検査 なし。 なし。
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	特記すべきことなし。
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	日本電気泳動学会 会長 平野 久

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715215
申請技術名	心筋トロポニンI
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D007.33
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	心筋トロポニン検査：現行120点を126点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	対象患者は不安定狭心症、心筋梗塞および心筋炎患者である。全自動エンザイムイムノアッセイ装置を用いて測定する。トロポニンTとIを同一月に併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	現在、心筋トロポニンT定性・定量が126点であり、これと同じ点数の増点を希望する。
点数等の見直しの 場合	見直し前 120 見直し後 126
再評価の根拠・有効性 ・治療率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	トロポニンIはトロポニンT同様、早期心筋マーカーとして感度、特異度や最小検出限界に優れ、臨床的有用性が高く、広く普及している。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人（人） 328,644 後の人（人） 328,644
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 328,644 後の回数（回） 328,644
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在では、極めて一般的で平易な検査である。
・施設基準 （技術の専門性等） を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間）	プラス又はマイナス 金額（円） 19,718,640
（影響額算出の根拠 を記載する。）	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費
・予想される当該技 術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると「トロポニンI」の算定回数は、年間328,644回である。従って、1回 あたり6点増加した場合、19,718,640円の増額となる。
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715216
申請技術名	アデノウイルス抗原定性(糞便)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D0127
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D0127 アデノウイルス抗原定性(糞便): 現行60点を149点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術であるアデノウイルス抗原定性(糞便)は小児の感染性胃腸炎において、糞便検体中のロタウイルス抗原が陰性の場合に行われる簡易検査として広く実施されている。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	材料費と人件費などの合計が、現行の保険点数分を上回っている。コストダウンの努力では検査費用を賄えないため、検査の質を担保するにはインフルエンザウイルス抗原定性と同等の点数が妥当である。
点数等の見直しの 場合	見直し前 60 見直し後 149
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	検査コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人(人) 29,628 後の人(人) 29,628
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 29,628 後の回数(回) 29,628
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	すでに検査試薬がキット化されており、特別な技術も不要な極めて平易な検査である。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件)
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	便を用いた検査であるため、本検査による患者に対する副作用はない。
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	なし。
⑦予想される医療 費へ影響(年間)	プラス又はマイナス 金額(円) 26,368,920
(影響額算出の根拠 を記載する。)	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費
・予想される当該技 術に係る医療費	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし。 技術名 なし。
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	特記すべきことなし。
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし。

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715217
申請技術名	ロタウイルス抗原定性(糞便)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D012 8
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012 8 ロタウイルス抗原定性(糞便): 現行65点を149点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術であるロタウイルス抗原定性(糞便)は、乳幼児の急性胃腸炎において、糞便検体中のロタウイルス抗原検出を目的とする簡易検査として広く実施されている。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	材料費と人件費などの合計が、現行の保険点数分を上回っている。コストダウンの努力では検査費用を賄えないため、検査の質を担保するにはインフルエンザウイルス抗原定性と同等の点数が妥当である。
点数等の見直しの見直し前 場合 見直し後	65 149
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	検査コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の前の人数(人)	461,292
・変化後の人数(人)	461,292
・年間実施回数の前の回数(回)	461,292
・変化後の回数(回)	461,292
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	すでに検査試薬がキット化されており、特別な技術も不要な極めて平易な検査である。
・施設要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制等)	なし。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	なし。
・人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性等)	なし。
・その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件)	なし。
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	便を用いた検査であるため、本検査による患者に対する副作用はない。
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	なし。
⑦予想される医療費へ影響(年間)	+
金額(円)	387,485,280
(影響額算出の根拠を記載する。)	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・予想される当該技術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「ロタウイルス抗原定性」の算定回数は、年間461,292回である。従って、1回あたり84点増点した場合、387,485,280円の増額となる。
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし。 なし。
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	特記すべきことなし。
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし。

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715218
申請技術名	クロストリジウム・ディフィシル抗原定性
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D012.12
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012.12 クロストリジウム・ディフィシル抗原定性： 現行80点を149点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術であるクロストリジウム・ディフィシル抗原定性は、消化管症状のある患者において、糞便検体中のクロストリジウム・ディフィシルの毒素検出の簡易検査として広く実施されている。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	材料費と人件費などの合計が、現行の保険点数分を上回っている。コストダウンの努力では検査費用を賄えないため、検査の質を担保するにはインフルエンザウイルス抗原定性と同等の点数が妥当である。
点数等の見直しの 場合	見直し前 80 見直し後 149
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	検査コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増えるものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 138,468 後の人数（人） 138,468
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 138,468 後の回数（回） 138,468
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	すでに検査試薬がキット化されており、特別な技術も不要な極めて平易な検査である。
・施設要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等）	なし。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	なし。
・人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等）	なし。
・その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件）	なし。
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	便を用いた検査であるため、本検査による患者に対する副作用はない。
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	なし。
⑦予想される医療費 への影響（年間）	プラス又はマイナス 金額（円） 95,542,920
（影響額算出の根拠 を記載する。）	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・予想される当該技 術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「クロストリジウム・ディフィシル抗原定性」の算定回数は、年間138,468回である。従って、1回あたり69点増点した場合、95,542,920円の増額となる。
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	D 検査 なし。 なし。
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	特記すべきことなし。
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし。



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715219
申請技術名	ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)定性
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 008 1
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「6 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D008 1 ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)定性検査:現行55点を149点に増点
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	申請技術であるヒト絨毛ゴナドトロピン(HCG)定性検査は、検査用キット(イムノクロマトグラフィー)を用いて臨床検査技師が実施する。妊娠の有無を評価する重要なスクリーニング検査として広く実施されている基本的検査である。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	本検査は検査用キットを用いて実施されるが、検査用キットを含む検査コストが実施料を上回っており、検査の質を担保するには少なくともコストと同等の点数が必要である。同じイムノクロマト法を用いた検査でありながら、インフルエンザウイルス抗原と比べ点数が極端に低い状態であるので、同等の増点を要望する。
点数等の見直しの 場合	見直し前 55 見直し後 149
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	検査コストが実施料を上回っているため。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	再評価によって対象患者数や実施回数が増加するものではない。年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の入数(人) 89,604 後の入数(人) 89,604
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 89,604 後の回数(回) 89,604
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	極めて一般的で平易な検査である。妊娠の有無を評価する重要なスクリーニング検査として位置付けられている。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	特になし
⑦予想される医療 費への影響(年間 (影響額算出の根拠 を記載する。))	プラス又はマイナス 金額(円) + 84,227,760
・予想される当該技 術に係る医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「ヒト絨毛ゴナドトロピン(HCG)定性検査」の算定回数は、年間 89604回である。従って、1回あたり94点増点した場合、84,227,760円の増額となる。
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715220
申請技術名	フィブリノペプチド
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 006 26
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D006 26 フィブリノペプチドの保険収載を廃止する。
<b>【評価項目】</b>	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	フィブリノペプチドは凝固促進の分子マーカーと考えられ、DICや動静脈血栓症で高値を示すが、半減期が短く、検体採取や処理方法によって結果が左右される鋭敏な検査であるため、取扱いが難しい。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	検査キットが販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 300 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 0 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 0 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間） （影響額算出の根拠 を記載する。）	プラス又はマイナス 金額（円） 0
・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 削減しても医療費に変化はない。 削減しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715221
申請技術名	HER2蛋白(乳頭分泌液)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 009 20
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D009 20 HER2蛋白(乳頭分泌液)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	乳頭分泌液中のHER2タンパクを測定し、非腫瘍性の原発性乳癌の診断を行う。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	既に、検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの見直し前 場合 見直し後	320 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の前(人) 0 の变化 後の人数(人) 0 ・年間実施回数の前(回) 0 変化等 後の回数(回) 0	
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等) 施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) を踏まえ、必要と 考えられる要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) を、項目毎に記載 すること) その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件)	なし なし なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費への影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	プラス又はマイナス 金額(円) 0 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「HER2蛋白(乳頭分泌液)」の算定回数は、年間0回である。従って、削除しても医療費に変化はない。 削減しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

**医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）**

整理番号	715222
申請技術名	乳酸デヒドロゲナーゼ(LD)半定量(腔分泌物)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 004 9
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D004 9 乳酸デヒドロゲナーゼ(LD)半定量(腔分泌物)の保険収載を廃止する。

【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	現在行われていない。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	検査キットが販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの場合 見直し前 見直し後	170 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。臨床的有用性が低い。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化 前の入数(人) 12 後の入数(人) 0 ・年間実施回数の変化等 前の回数(回) 12 後の回数(回) 0	
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	なし
・人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等)	なし
・その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件)	なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費へ影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。)	プラス又はマイナス 金額(円) 20,400
・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「乳酸デヒドロゲナーゼ(LD)半定量(腔分泌物)」の算定回数は、年間12回である。従って、削除すると、20,400円医療費が減額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

整理番号	715223
申請技術名	膵癌胎児性抗原(POA)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 009 19
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D009 19 膵癌胎児性抗原(POA)の保険収載を廃止する。

<b>【評価項目】</b>	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	膵癌胎児性抗原(POA)はヒト胎児膵より抽出した抗原で、膵癌、胆道系癌、肝癌患者血清中で高い陽性率がみられ、消化器癌診断補助する腫瘍マーカーとして使われていたが、現在は測定されていない。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	検査キットが販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 見直し前 場合 見直し後	220 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	膵癌胎児性抗原(POA)は鋭敏な指標ではなく臨床的有用性が低い。現在は、CEAやCA19-9、DUPAN IIに置き換わり行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化 前の入数(人) 後の入数(人)	12 0
・年間実施回数の 変化等 前の回数(回) 後の回数(回)	12 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響(年間) (影響額算出の根拠 を記載する。)	金額(円) 26,400
・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる当該技術に 係る医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「膵癌胎児性抗原(POA)」の算定回数は、年間12回である。 従って、削除すると、26,400円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 番号 技術名 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715224
申請技術名	CA130
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 009 18
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D009 18 CA130の保険収載を廃止する。
<b>【評価項目】</b>	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	卵巣癌の早期診断ならびに、術後の経過・治療効果の判定、再発の予測のための腫瘍マーカーとして測定される。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 200 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	CA125と同じ糖蛋白上にエピトープがあるため、CA125値とよく相関し、ほぼ同じ意義を有する。CA125が主に測定されている。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 24 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 24 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性	問題なし
・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間）	プラス又はマイナス 金額（円） 48,000
（影響額算出の根拠 を記載する。） ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる当該技術に 係る医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「CA130」の算定回数は、年間24回である。従って、削除すると、 48,000円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新 たに使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715225
申請技術名	SP1
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 009 13
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D009 13 SP1の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	異常妊娠の診断、特に絨毛性疾患（胎状奇胎、絨毛癌など）の診断補助として測定されていた。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 170 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 24 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 24 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間）	金額（円） 40,800
（影響額算出の根拠 を記載する。） ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「SP1」の算定回数は、年間24回である。従って、削除すると、 40,800円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715226
申請技術名	レプトスピラ抗体
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 012 36
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012 36 レプトスピラ抗体の保険収載を廃止する。
<b>【評価項目】</b>	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	レプトスピラ症が疑われる場合に行う。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 210 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在一般の医療機関では行われておらず、国立感染症研究所等でのみ行われている。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 24 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 24 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在一般の医療機関では行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間）	金額（円） 50,400
（影響額算出の根拠 を記載する。） ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「レプトスピラ抗体」の算定回数は、年間24回である。従って、削 除すると、50,400円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715227
申請技術名	キモトリブシン(糞便)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 003 9
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D003 9 キモトリブシン(糞便)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	慢性膵炎、膵癌、膵のう胞線維症など膵機能低下のスクリーニング検査として行う。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 80 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化	前の入数(人) 36 後の入数(人) 0
・年間実施回数の変化等	前の回数(回) 36 後の回数(回) 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	施設の要件(標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) なし 人的配置の要件(医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) なし その他(遵守すべきガイドライン等その他の要件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療プラス又はマイナス費へ影響(年間)金額(円)	28,800
(影響額算出の根拠を記載する。)	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・予想される当該技術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「キモトリブシン(糞便)」の算定回数は、年間36回である。従って、削除すると、28,800円医療費が減額となる。
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715228
申請技術名	酸度測定（胃液）
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 004 1
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D004 1 酸度測定（胃液）の保険収載を廃止する。
<b>【評価項目】</b>	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	胃全体の機能を調べる検査で、難治性消化性潰瘍の病態把握に行われてきた。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	胃液検査自体の臨床的意義は低い。
点数等の見直しの 場合	見直し前 15 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	胃内視鏡検査が日常的に実施され、容易に病変の確認ができるため、胃液検査の臨床的意義は少なくなった。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 36 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 36 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在ほとんど行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療プラス又はマイナス 費へ影響（年間）金額（円）	5,400
（影響額算出の根拠 を記載する。） ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「酸度測定（胃液）」の算定回数は、年間36回である。従って、削 除すると、5,400円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や区分 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715229
申請技術名	ヒト絨毛性ゴナドトロピンβ分画コアフラグメント(HCGβ-CF) (尿)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 009 18
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D009 18 ヒト絨毛性ゴナドトロピンβ分画コアフラグメント(HCGβ-CF) (尿)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	絨毛性疾患(胎状奇胎、絨毛癌など)やその他の悪性腫瘍(子宮頸癌、子宮内膜癌、卵巣癌など)の診断補助として実施される。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 200 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 60 後の人数(人) 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 60 後の回数(回) 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と 考えられる要件を、 項目毎に記載すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費への影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。)	金額(円) 120,000
・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「ヒト絨毛性ゴナドトロピンβ分画コアフラグメント(HCGβ-CF) (尿)」の算定回数は、年間60回である。従って、削除すると、120,000円医療費が減額となる。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715230
申請技術名	ボレリア・ブルグドルフェリ抗体
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 012 43
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012 43 ボレリア・ブルグドルフェリ抗体の保険収載を廃止する。
<b>【評価項目】</b>	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	臨床経過からライム病が疑われる場合に行う。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 270 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 72 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 72 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間）	プラス又はマイナス 金額（円） 194,400
（影響額算出の根拠 を記載する。） ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる当該技術に 係る医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「ボレリア・ブルグドルフェリ抗体」の算定回数は、年間72回である。従って、削除すると、194,400円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715231
申請技術名	CA50
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 009 8
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D009 8 CA50の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	肝・胆・膵の腫瘍を疑うときの補助診断として行う。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	CA50はCA19-9と類似した腫瘍特異性を示す。
点数等の見直しの 場合	見直し前 150 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	臨床的意義は少ない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 84 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 84 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし
を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること	人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間）	金額（円） 126,000
（影響額算出の根拠 を記載する。）	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費
・予想される当該技 術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「CA50」の算定回数は、年間84回である。従って、削除すると、126,000円医療費が減額となる。
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考えら れる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715232
申請技術名	I型プロコラーゲン-C-プロペプチド(P I CP)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 009 13
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D009 13 I型プロコラーゲン-C-プロペプチド(P I CP)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	前立腺癌に伴う転移性骨転移の診断補助および経過観察に用いる。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	すでに検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 170 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	臨床的意義は少ない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 96 後の人数(人) 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 96 後の回数(回) 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と 考えられる要件を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費への影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。)	金額(円) 163,200
・予想される当該技術に係る医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715233
申請技術名	ダニ特異IgG抗体
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 012 47
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012 47 ダニ特異IgG抗体の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	減感作療法中、ダニ特異IgG抗体の上昇に伴ってIgEと臨床症状の改善を呈するとされ、治療効果の目安として利用される。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの見直し前 場合 見直し後	300 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化 前の入数（人） 後の入数（人）	108 0
・年間実施回数の変化等 前の回数（回） 後の回数（回）	108 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること）	施設の要件 （標榜科、手術件数、検査や手術の体制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドライン等その他の要件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療費へ影響（年間） （影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される当該技術に係る医療費	プラス又はマイナス 金額（円） 324,000 増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「ダニ特異IgG抗体」の算定回数は、年間108回である。従って、削除すると、324,000円医療費が減額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や区分別除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715234
申請技術名	Ⅱ型プロコラーゲン-C-プロペプチド(コンドロカカルシン)(関節液)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 004 11
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D004 11 Ⅱ型プロコラーゲン-C-プロペプチド(コンドロカカルシン)(関節液)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	関節液中のコンドロカカルシンはプロコラーゲンからコラーゲンへの変換量を反映し、軟骨生成の指標となる。変形性関節症、関節リウマチで高値を示す。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	すでに検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 300 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	臨床的意義は少ない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 216 後の人数(人) 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 216 後の回数(回) 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響(年間)	金額(円) 648,000
(影響額算出の根拠 を記載する。) ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「Ⅱ型プロコラーゲン-C-プロペプチド(コンドロカカルシン)(関節液)」の算定回数は、年間216回である。従って、削除すると、648,000円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715235
申請技術名	抗デオキシリボヌクレアーゼB (ADNaseB) 半定量
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 012 16
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012 16 抗デオキシリボヌクレアーゼB (ADNaseB) 半定量の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	ASO同様、溶連菌の産生する外毒素抗体検査である。A群溶連菌感染の根拠を必要とするとき行われる。ASOより特異性が高い。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 100 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 240 後の人数(人) 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 240 後の回数(回) 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響(年間)	金額(円) 240,000
(影響額算出の根拠 を記載する。) ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる当該技術に 係る医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「抗デオキシリボヌクレアーゼB (ADNaseB) 半定量」の算定回数は、年間240回である。従って、削除すると、240,000円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715236
申請技術名	連鎖球菌多糖体抗体(ASP)半定量
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 012 5
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012 5 連鎖球菌多糖体抗体(ASP)半定量の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	A群β溶連菌感染症のスクリーニング検査として、ASO、ASKなどと同様に用い評価する。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 34 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 288 後の人数(人) 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 288 後の回数(回) 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と 考えられる要件を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費への影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。)	金額(円) 97,920
・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「連鎖球菌多糖体抗体(ASP)半定量」の算定回数は、年間288回である。従って、削除すると、97,920円医療費が減額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715237
申請技術名	Weil-Felix反応
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 012 47
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012 47 Weil-Felix反応の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	リケッチア症感染患者に対して行われる凝集法を用いたスクリーニング検査である。特異性が十分でない。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	検査キットは販売されておらず、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 300 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 516 後の人数（人） 0
・年間実施回数 の変化等	前の回数（回） 516 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療「プラス又はマイナス 費へ影響（年間）」金額（円）	1,548,000
（影響額算出の根拠 を記載する。） ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「Weil-Felix反応」の算定回数は、年間516回である。従って、削 除すると、1,548,000円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や区分 削除が可能と考え られる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既記載技術用）	
整理番号	715238
申請技術名	C3d結合免疫複合体
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 014 21
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険記載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D014 21C3d結合免疫複合体の保険記載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	免疫複合体測定法の一つで、自己免疫疾患、IgA腎症、急性糸球体腎炎などで上昇する。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	すでに検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 210 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	臨床的意義は少ない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 780 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 780 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等を踏まえ、必要と 考えられる要件を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療費へ影響（年間） （影響額算出の根拠を記載する。）	プラス又はマイナス 金額（円） 1,638,000
・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険記載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「C3d結合免疫複合体」の算定回数は、年間780回である。従って、削除すると、1,638,000円医療費が減額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715239
申請技術名	CKアイソフォーム
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 007 51
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D007 51 CKアイソフォームの保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	通常の電気泳動では単一のバンドとして観察されるCK-MMアイソザイムは3つのアイソフォームに分画され、その分画比が急性心筋梗塞の早期診断に有用性があるとされた。測定は煩雑である。現在、トロポニンT、トロポニンIが心筋梗塞でより早期に上昇し、迅速診断も可能なことから、CKアイソフォームは日常臨床で行われていない。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	すでに検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 230 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在は、トロポニンT、トロポニンIに置き換わっている。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 1,080 後の人数（人） 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 1,080 後の回数（回） 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	現在行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイド ライン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響（年間）	プラス又はマイナス 金額（円） 2,484,000
（影響額算出の根拠 を記載する。） ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「CKアイソフォーム」の算定回数は、年間1,080回である。従って、削除すると、2,484,000円医療費が減額となる。 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715240
申請技術名	α-フェトプロテイン(AFP)定性(腔分泌物)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 007 52
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D007 52 α-フェトプロテイン(AFP)定性(腔分泌物)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	破水が疑われる妊婦で検査する。陽性のときは破水を強く疑う。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	すでに検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 250 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	検体に血液が混入した場合、血中AFPの影響で誤判定を招く恐れがある。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 1,344 後の人数(人) 1,344
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 1,344 後の回数(回) 1,344
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	血液混入の影響をほとんど受けないD007 44 腔分泌物中インスリン様成長因子結合蛋白1型(IGFBP-1)定性(190点)で対応できる。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響(年間)	プラス又はマイナス 金額(円) 3,104,640
(影響額算出の根拠 を記載する。)	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費
・予想される当該技 術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「α-フェトプロテイン(AFP)定性(腔分泌物)」の算定回数は、年間1,344回である。これを「腔分泌物中インスリン様成長因子結合蛋白1型(IGFBP-1)定性」に振り替えた場合、3,104,640円医療費が減額となる。
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715241
申請技術名	プロリルヒドロキシラーゼ(PH)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 007 51
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D007 51 プロリルヒドロキシラーゼ(PH)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	プロリルヒドロキシラーゼはコラーゲン生合成の重要な酵素であることから、線維増殖性疾患では、組織中の活性が亢進し血清中の逸脱酵素蛋白もこれに相関すると考えられることから、肝臓や肺の線維増殖性疾患(慢性活動性肝炎、急性肝炎、肺線維症等)の病態把握に有用である。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	すでに検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 230 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	肝の線維化マーカーの代替項目として、IV型コラーゲン・7S(D007 40 155点)、プロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド(P-Ⅲ-P)(D007 38 146点)で対応できる。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 1,488 後の人数(人) 1,488
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 1,488 後の回数(回) 1,488
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	検査は実施していない。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療 費へ影響(年間)	金額(円) 1,116,000
(影響額算出の根拠 を記載する。) ・予想される当該技 術に係る医療費 ・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想さ れる当該技術に かかる医療費	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「プロリルヒドロキシラーゼ(PH)」の算定回数は、年間1,488回 である。これを「IV型コラーゲン・7S」に振り替えた場合、1,116,000円医療費が減額となる。 増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし

## 医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

整理番号	715242
申請技術名	ノイラミナーゼ定性
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 012 23
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D012 23 ノイラミナーゼ定性の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	酵素反応法によりインフルエンザウイルス感染診断を目的として発症後48時間以内に実施する。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	すでに検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 140 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	イムノクロマト法によるインフルエンザウイルス抗原定性（D012 26 149点）が広く行われている。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化 前の入数（人） 6,732 後の入数（人） 6,732	
・年間実施回数の変化等 前の回数（回） 6,732 後の回数（回） 6,732	
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	検査は実施していない。
・施設基準 （技術の専門性等を踏まえ、必要と 考えられる要件を、項目毎に記載 すること）	施設の要件 （標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等） なし 人的配置の要件 （医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等） なし その他 （遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療費へ影響（年間） （影響額算出の根拠を記載する。）	プラス又はマイナス 金額（円） 605,880
・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「ノイラミナーゼ定性」の算定回数は、年間6,732回である。これをインフルエンザウイルス抗原定性に振り替えた場合、605,880円医療費が増額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

整理番号	715243
申請技術名	フィブリノーゲン分解産物(FgDP)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 006 14
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D006 14 フィブリノーゲン分解産物(FgDP)の保険収載を廃止する。

<b>【評価項目】</b>	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	線溶が亢進すると、フィブリノーゲンが直接プラスミンによって分解され(1次線溶)、その時の分解産物がフィブリノーゲン分解産物(FgDP)である。FDPが異常値を示した場合に実施できることになっている。D-ダイマーとFgDPを合せてFDP。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	すでに検査キットが販売中止となり、今後も開発予定はない。
点数等の見直しの場合 見直し前 見直し後	116 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	D-ダイマー半定量(D006 17 137点)が広く行われている。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の変化 前の回数(人) 後の回数(人)	8,316 8,316
・年間実施回数の変化等 前の回数(回) 後の回数(回)	8,316 8,316
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	検査は実施していない。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	施設の要件 (標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドライン等その他の要件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費への影響(年間) 金額(円)	1,746,360
(影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「フィブリノーゲン分解産物(FgDP)」の算定回数は、年間8,316回である。これを「D-ダイマー半定量」に振り替えた場合、1,746,360円医療費が増額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし



医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715244
申請技術名	遊離型フコース(尿)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 009 16
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D009 16 遊離型フコース(尿)の保険収載を廃止する。
<b>【評価項目】</b>	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	尿を試料とした非特異的な腫瘍マーカーで、肝胆膵の悪性腫瘍を疑うとき、フコシル化に伴う糖鎖異常を疑うときに本検査を行う。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	既に検査キットが販売中止となり、今後も開発予定がない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 190 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 0 後の人数(人) 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 0 後の回数(回) 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と 考えられる要件を、 項目毎に記載すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費への影響(年間) (影響額算出の根拠を記載する。)	金額(円) 0
・予想される当該技術に係る医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費
⑧関連して減点や区 削除が可能と考えら れる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715245
申請技術名	腸炎ビブリオ菌耐熱性溶血毒(TDH)定性
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 023-2 3
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D023-2 3 腸炎ビブリオ菌耐熱性溶血毒(TDH)定性の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	細菌性食中毒の原因菌の一つ。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	保険診療として実施されていない。
点数等の見直しの 場合	見直し前 150 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	現在行われていない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数(人) 0 後の人数(人) 0
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 0 後の回数(回) 0
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	現在、保険診療として行われていない。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	施設の要件(標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) なし 人的配置の要件(医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) なし その他(遵守すべきガイドライン等その他の要件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療プラス又はマイナス 費へ影響(年間)金額(円)	0
(影響額算出の根拠を記載する。)	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・予想される当該技術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「腸炎ビブリオ耐熱性溶血毒(TDH)定性」の算定回数は、年間0回である。従って、削除しても医療費に変化はない。
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715246
申請技術名	全血凝固時間
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 006 2
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D006 2 全血凝固時間の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	静脈から採血した直後の血液が、ガラス試験管内で流動性を失う（凝固する）までの時間を全血凝固時間という。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	活性化部分トロンボプラステン（APTT）に置き換えることができる。
点数等の見直しの 場合	見直し前 18 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	用手法で行う検査であり、組織液の混入や加温時の温度、試験管の傷等、検査結果に手技上の要因が大きく関わり、精度が担保できない。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の人数（人） 194,868 後の人数（人） 194,868
・年間実施回数の 変化等	前の回数（回） 194,868 後の回数（回） 194,868
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度（専門性等）	古くはスクリーニング検査として行われていたが、PT,APTTが一般的に用いられるようになってからほとんど行われていない。
・施設基準 （技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること）	施設の要件（標榜科、手術件数、検査や手術の体制等） なし 人的配置の要件（医師、看護師等の職種や人数、専門性や経歴年数等） なし その他（遵守すべきガイドライン等その他の要件） なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 （問題点があれば記載）	問題なし
⑦予想される医療プラス又はマイナス 費へ影響（年間）	金額（円） 21,435,480
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「全血凝固時間」の算定回数は、年間194,868回である。これを「D006 7 活性化部分トロンボプラステン時間（APTT） 29点」に振り替えた場合、医療費は21,435,480円増額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や区分 削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし（別紙、添付文書ともに不要）
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715247
申請技術名	膠質反応(ZTT)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 007 1
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D007 膠質反応(ZTT)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	γグロブリンと高い相関を示し、慢性肝炎、肝硬変、多発性骨髄腫で増加する。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	膠質反応は非特異的で、肝疾患のほか慢性感染症、膠原病などの多クローン性免疫グロブリン血症で陽性を示す。
点数等の見直しの場合	見直し前 11 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	本検査は種々の要因で変動し、変動機序に不明な点が多い。本検査の臨床的有用性は低い。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。膠質反応にはTTTとZTTがあるため、件数の半部がZTTに該当するとして計算。
・年間対象患者数の変化	前の回数(人) 78,270 後の回数(人) 78,270
・年間実施回数の変化等	前の回数(回) 78,270 後の回数(回) 78,270
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	古くから一般的に行われている。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と考えられる要件を、項目毎に記載すること)	施設の要件(標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) なし 人的配置の要件(医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) なし (遵守すべきガイドライン等その他の要件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費へ影響(年間)金額(円)	8,609,700
(影響額算出の根拠を記載する。) ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される当該技術に係る医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費 平成25年社会医療診療行為別調査によると、「膠質反応(ZTT)」の算定回数は、年間78,270回である。これを削除した場合、8,609,700円医療費が減額となる。 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や削除が可能と考えられる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715248
申請技術名	膠質反応(TTT)
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 007 1
再評価区分(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大(適応疾患等の拡大) <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し(増点) <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大(施設基準) <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し(減点) <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大(回数制限) <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他(1~5のいずれも該当しない)
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D007 膠質反応(TTT)の保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	肝疾患の診断および経過の指標に古くから用いられてきた。
②再評価すべき具体的な内容 (根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する)	γグロブリンの増加やアルブミンの減少、脂質の増加と関連し、蛋白比の変動により変化するため、肝疾患の診断的価値は低い。
点数等の見直しの 場合	見直し前 11 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	γグロブリンの増加やアルブミンの減少、脂質の増加と関連し、蛋白比の変動により変化するため、肝疾患の診断的価値は低い。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。膠質反応にはTTTとZTTがあるため、件数の半部がTTTに該当するとして計算。
・年間対象患者数の変化	前の人数(人) 78,270 後の人数(人) 78,270
・年間実施回数の変化等	前の回数(回) 78,270 後の回数(回) 78,270
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	古くから一般的に行われている。
・施設基準 (技術の専門性等を踏まえ、必要と 考えられる要件を、 項目毎に記載すること)	施設の要件(標榜科、手術件数、検査や手術の体制等) なし 人的配置の要件(医師、看護師等の職種や人数、専門性や経験年数等) なし その他(遵守すべきガイドライン等その他の要件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療費への影響(年間)	金額(円) 8,609,700
(影響額算出の根拠を記載する。)	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費
・予想される当該技術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「膠質反応(ZTT)」の算定回数は、年間78,270回である。これを削除した場合、8,609,700円医療費が減額となる。
・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や区分別除が可能と考えられる医療技術	D 検査 なし なし
⑨算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品、医療機器又は体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代表的研究者等	なし

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）	
整理番号	715249
申請技術名	ヘパラスチンテスト
申請団体名	日本臨床検査医学会
診療報酬区分	D 検査
診療報酬番号	D 006 7
再評価区分（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 1-A 算定要件の拡大（適応疾患等の拡大） <input type="checkbox"/> 2-A 点数の見直し（増点） <input checked="" type="checkbox"/> 4 保険収載の廃止 <input type="checkbox"/> 1-B 算定要件の拡大（施設基準） <input type="checkbox"/> 2-B 点数の見直し（減点） <input type="checkbox"/> 5 新規特定保険医療材料等に係る点数 <input type="checkbox"/> 1-C 算定要件の拡大（回数制限） <input type="checkbox"/> 3 項目設定の見直し <input type="checkbox"/> 6 その他（1～5のいずれも該当しない）
「16 その他」を選んだ場合に記載	該当なし
提案の概要	D006 7 ヘパラスチンテストの保険収載を廃止する。
【評価項目】	
①現在の診療報酬上の取扱い ・対象とする患者 ・技術内容 ・点数や算定の留意事項	外因系凝固能を反映するプロトロンビン時間の試薬を工夫したものであり、血液凝固第Ⅱ、Ⅶ、Ⅹ因子の質的量的異常を反映する凝固時間検査である。
②再評価すべき具体的な内容 （根拠、有効性を以下の欄に必ず記載する）	プロトロンビン時間(PT)に置き換えることができる。
点数等の見直しの 場合	見直し前 29 見直し後 0
再評価の根拠・有効性 ・治癒率、死亡率、QOLの改善等 ・学会のガイドライン等	一般的な検査である。
③普及性の変化 ※下記のように推定した根拠	年間対象患者については平成25年社会医療診療行為別調査による。
・年間対象患者数の 変化	前の入数(人) 416,304 後の入数(人) 416,304
・年間実施回数の 変化等	前の回数(回) 416,304 後の回数(回) 416,304
④技術の成熟度 ・学会等における位置づけ ・難易度(専門性等)	H26の改正後、障害年金診断書(肝障害による)へのヘパラスチンの記入は削除された。
・施設基準 (技術の専門性等 を踏まえ、必要と 考えられる要件 を、項目毎に記載 すること)	施設の要件 (標榜科、手術件 数、検査や手術の体 制等) なし 人的配置の要件 (医師、看護師等の 職種や人数、専門性 や経験年数等) なし その他 (遵守すべきガイドラ イン等その他の要 件) なし
⑤安全性 ・副作用等のリスクの内容と頻度	問題なし
⑥倫理性・社会的妥当性 (問題点があれば記載)	問題なし
⑦予想される医療「プラス又はマイナス 費へ影響(年間)」金額(円)	45,793,440
(影響額算出の根拠 を記載する。)	増点した場合に予想 される当該技術にか かる医療費
・予想される当該技 術に係る医療費	平成25年社会医療診療行為別調査によると、「ヘパラスチンテスト」の算定回数は、年間416,304回である。 これを「D006 2 プロトロンボラスチン時間(PT) 18点」に振り替えた場合、医療費は45,793,440円減額となる。
・当該技術の保険収 載に伴い減少又は 増加すると予想され る医療費	増点しない場合に予 想される当該技術に かかる医療費 削除しない場合、医療費の変化はない。
⑧関連して減点や 削除が可能と考え られる医療技術	区分 D 検査 番号 なし 技術名 なし
⑨算定要件の見直し等によって、新た に使用される医薬品、医療機器又は 体外診断薬	2. なし(別紙、添付文書ともに不要)
⑩その他	なし
⑪当該申請団体以外の関係学会、代 表的研究者等	なし